

## 教育予算の拡充を求める意見書

2011（平成 23）年度より小学校 1 年生、2 年生と続いてきた 35 人以下学級の拡充が、今年度は予算措置されていない。

日本は、OECD 諸国に比べて、1 学級当たりの児童生徒数や教員 1 人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1 クラスの学級規模を引き下げる必要がある。

また、社会状況等の変化により、日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応等が課題となっている。さらに、いじめ、不登校等、生徒指導の課題も深刻化しており、学校は一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっている。

しかし、教育予算について、GDP に占める教育費の割合は、OECD 加盟国（データのある 31 カ国）の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は、2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じている。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。子どもや若者の学びを切れめなく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。

そのため、国として教育予算をしっかりと確保・充実させなければならない。

よって、国におかれては、教育予算の拡充のため、次の事項を実現されるよう強く求める。

### 記

1. 少人数学級を推進し、その具体的学級規模は、OECD 諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30 人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 25 年 7 月 1 日

広島県庄原市議会